

会 議 録

| | | |
|--------------------|---|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和3年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会 | |
| 開 催 日 時 | 令和3年7月19日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで | |
| 開 催 場 所 | 朝霞市役所別館5階大会議室（手前） | |
| 出 席 者 | <p>委 員 9 名（八木会長、本田副会長、濱野委員、田中委員、大橋委員、安多委員、金子委員、熊澤委員、吉川委員）</p> <p>事務局 10 名（三田福祉部長、望月長寿はつらつ課長、増田長寿はつらつ課長補佐、長尾介護保険係長、吉崎介護保険係主任、荒井高齢者支援係長、奥野地域包括ケア推進係長、山崎地域包括ケア推進係主査、佐藤地域包括ケア推進係主任、宮崎地域包括ケア推進係主任）</p> <p>地域包括支援センター 11 名 内間木苑（塩味、佐々木）、つつじの郷（中山、新坂）、モーニングパーク（脇坂、山上、高山）、ひいらぎの里（森、出村）、朝光苑（小南、村尾）</p> | |
| 会 議 内 容 | <p>(1) 令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算について</p> <p>(2) 令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター事業について</p> <p>(3) 日常生活圏域の変更に関する承認について</p> <p>(4) その他</p> | |
| 会 議 資 料 | <p>資料1：令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書</p> <p>資料2：令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター実績評価表</p> <p>参考資料：令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター事業報告</p> <p>資料3：日常生活圏域の変更に関する承認について</p> <p>日常生活圏域の見直しにおける意見・質問（市民、民生委員、自治会・町内会、第2層協議体など）</p> | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 会長による確認 | |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | 傍聴者 1人 | |

1 開 会

2 議 題 議長 八木会長

議題（1）令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算について

*資料1：令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書

<事務局説明>

宮崎主任：資料1の令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書の様式について、左側に包括的支援事業分と指定介護予防支援事業分の収入、右側に人件費や事務・事業費の支出を記載しております。

左側の表、収入の主な内訳につきましては、上段の包括的支援事業分では、1包括的支援事業委託料、2総合事業による介護予防ケアマネジメント料、3生活支援コーディネーター設置委託料を記載しております。下段の指定介護予防支援事業分では、1住宅改修意見書作成料、2予防給付による介護予防ケアマネジメント料を記載しております。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う支援金等の給付もありましたので、こちらは雑収入に記載しております。

右側の表、支出のうち、上段の人件費支出の内訳につきましては、常勤職員給与、非常勤職員給与などで、その下の段の事務・事業費支出の内訳につきましては、消耗品費や賃借料などを記載しております。

まず、資料1の1ページ目、第1圏域の内間木苑の収支決算書を御覧ください。

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が3,109万3,280円で、内容といたしましては、地域包括支援センター職員の3職種である、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、またはこれらに準ずる者と、介護支援専門員が計5名、会計事務などを行う事務職員1名の合計6名分の人件費及び事務費などの経費となっております。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が469万7,262円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっております。

その下の指定介護予防支援事業分としては、住宅改修意見書作成料が2,200円、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が367万666円などとなっており、収入合計は4,360万9,306円となっております。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3,672万4,267円、事務・事業費支出として、設備管理や会計士の手数料などの経費を法人全体で按分したもののほか、事務文具や印刷代、通信機器のリース料などが684万3,557円で、支出の合計が4,356万7,824円、収支差額は4万1,482円となっております。この収支差額については、当該年度の法人本部の会計に繰り入れております。

続きまして、2ページ目、第2圏域のつつじの郷の収支決算書を御覧ください。

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,720万754円で、内容といたしましては、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費や家賃の補助となっております。

また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が410万9,408円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっております。

なお、包括的支援事業委託料の家賃補助でございますが、別の圏域（第1圏域）にございます母体法人のつつじの郷が、第2圏域に地域包括支援センターを設置するため、市としてその家賃を補助しているものでございます。

その下の指定介護予防支援事業分としては、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が412万618円などで、収入合計は、3,961万6,380円となっております。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3,142万9,581円、事務・事業費支出として車輛関係や電話等の通信費、家賃及び駐車場の賃借料などが762万1,395円で、支出合計が3,905万976円、収支差額は56万5,404円となっております。

この収支差額については、当該年度の法人本部の会計に繰り入れております。

続きまして、3ページ目、第3圏域のモーニングパークの収支決算書を御覧ください。

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,583万8,640円で、内容といたしましては、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっております。

また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が353万5,107円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっております。

その下の指定介護予防支援事業分としては、住宅改修意見書作成料が2,200円、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が393万2,518円などで、収入合計は3,810万6,365円となっております。

支出の部の支出済額では、人件費支出が2,897万1,689円、事務・事業費支出として家賃や車などのリース料や、コピー代などの事務消耗品費、採用時における手数料などが842万2,060円で、支出合計が3,739万3,749円、収支差額は71万2,616円となっております。この収支差額については、当該年度の法人本部の会計に繰り入れております。

続きまして、4ページ目、第4圏域のひいらぎの里の収支決算書を御覧ください。

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,583万8,640円で、内容といたしましては、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっております。

また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が299万2,146円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっております。

その下の指定介護予防支援事業分としては、住宅改修意見書作成料で8,800円、予防給付によるケアマネジメント料で342万9,402円などで、収入合計は3,658万5,988円となっております。

支出の部の支出済額では、人件費支出が2,601万45円、事務・事業費支出として家賃や駐車場代などの賃借料、コピー代などの事務消耗品費などが612万9,617円で、支出の合計が3,213万9,662円、収支差額は444万6326円となっております。この収支差額については、地域包括支援センターひいらぎの里の会計に積み立てしております。

最後に、5ページ目、第5圏域の朝光苑の収支決算書を御覧ください。

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が

2, 583万8, 640円で、内容といたしましては、専門職4人分、事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっております。

また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が388万8, 860円、コーディネーター設置委託料が399万6, 000円となっております。

その下の指定介護予防支援事業分としては、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が287万1, 564円などで、収入合計は3, 674万3, 064円となっております。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3, 334万3, 377円、事務・事業費支出として水道光熱費や業務委託料などの経費を法人全体で按分したもののほか、事務消耗品費や電話・郵便等の通信運搬費などが303万9, 617円で、支出合計が

3, 638万2, 994円、収支差額は36万70円となっております。この収支差額については、地域包括支援センター朝光苑の会計に積み立てしております。

以上で令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書についての概要説明を終了させていただきます。

<質疑・応答等>

濱野委員：収入の部で、「新4事業分（192万円）含む」とあるが、意味が分からないのですが。

宮崎主任：4事業分というのが、地域包括支援センターの運営の他に、地域ケア会議の運営や在宅医療と介護の連携推進事業など、新しく社会保障の充実分としての事業費が含まれています。

濱野委員：この事業費が含まれていないとなると、収入で黒字になっているのは、「ひいらぎの里」以外は、みんな赤字になっているということですか。

宮崎主任：これを含めて、事務事業費として運営しているかたちとなっているので、赤字になるという訳ではないと思っております。

濱野委員：「ひいらぎの里」の444万円の黒字というのは、飛びぬけて黒字だが、予算額が正当ではなかったということですか。

宮崎主任：基本的な委託料は一律というかたちをとっており、支出の事務事業費につきましては、各地域包括支援センターごとに工夫していただいていると捉えています。

濱野委員：「ひいらぎの里」だけ400万円単位で、他の所は50万円などとなっていて、ここだけ差があるのはどうしてですか。

ひいらぎの里 紙：人件費で、他の地域包括支援センターと比べてもう少し上積みする案があったが、こちらの事業所には、デイサービスやグループホームなどがあり、そちらが大きな赤字になっていて、地域包括支援センターの職員だけ、給与を上げることができなかったということがあります。

田中委員：質問ではなく要望ですが、コロナ禍ということで、保健衛生費が予算を上回る状況だと思しますので、予算配分を考慮してもらおうよう要望します。

佐藤主任：予算につきましては、令和3年度はコロナ禍を見込み、各地域包括支援センターに保健衛生費は上乘せで予算計上していただくようお願いしています。また、市としましては、マスクや消毒液などについて、別途、地域包括支援センターに配付する予算を計上しています。

熊澤委員：事業収入で、予算と大きく差があるものについて、教えてください。

望月課長：総合事業のケアマネジメント料について、昨年度コロナ禍の影響で、事業が絞られた状況があり、予定どおりの人員対応ができず、ケアマネジメント料を得ることができなかったと考えられます。

議題（２）令和２年度（２０２０年度）朝霞市地域包括支援センター事業について

＊資料２：令和２年度（２０２０年度）朝霞市地域包括支援センター実績評価表

＊参考資料：令和２年度（２０２０年度）朝霞市地域包括支援センター事業報告

<事務局及び各地域包括支援センター説明>

宮崎主任：資料２の令和２年度（２０２０年度）朝霞市地域包括支援センター実績評価表は、各地域包括支援センターの令和２年度の年間事業計画および実施目標、それに対する実績、自己評価、市からの評価が一体となった表でございます。各地域包括支援センターの実績等については後ほど、センターの職員から報告いたしますが、各事業の実績に対する評価方法について、簡単に御説明させていただきます。

資料２の表紙をめくった次のページの「令和２年度朝霞市地域包括支援センター事業実績自己評価方法」を御覧ください。

はじめに、６つの大区分として、基本的事項、年間重点目標、地域包括支援センター業務の４つの柱である総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務があり、その中の各事業や項目を小区分としています。

まず、この小区分の実績に対し、地域包括支援センターが自己評価をつけます。

次に、この小区分の評価を点数換算し、その合計点が、大区分の最大点、つまり小区分すべてがＳ評価だった場合の合計点のうち、何パーセントになるかによって、大区分の評価を決定します。

そして、各地域包括支援センターの自己評価に対して、市の担当者と地域包括支援センターでヒアリングを行い、市としての小区分評価と大区分評価を同様に出します。さらには、市の大区分の評価を、同様の点数換算をし、市からの総合評価を出させていただきます。

また、令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの事業実施は、難しい状況にありました。そのため、評価に際して、単に実績がなかったからといった理由で評価を下げることはしておりません。創意工夫をした事業展開や、代替案等の検討・実施、次年度につながる取組であったかななどを総合的に判断し、評価をさせていただきます。

続きまして、各地域包括支援センターの事業報告等をさせていただきます。

ここでは、各地域包括支援センター職員からの報告の後、その都度、市の評価について私から御説明申し上げます。

内間木苑 佐々木氏：令和２年度の事業報告等につきまして、御説明いたします。

年間重点目標に関する効果的実践および課題で、実施した事柄のうち、効果的にできたと評価できることについては、コロナ禍において、計画どおりにはいきませんでした、今まで10年間築いてきた関係機関や地域の方と関係を維持し、コロナ終息後に向け住民の活動再開を支援することができました。

今後取組を強化・充実していくことについては、特に浜崎団地での、UR都市機構や民生委員との連携が前進したので、今後は定期的な健康相談会などを実施し、見守りの体制づくりをすすめたいと思います。

総合相談・支援業務に関する効果的実践及び課題で、実施した事柄のうち、効果的にできたと評価できることについては、訪問時の感染予防に配慮して活動しました。訪問以外にも電話や、感染予防のチラシを配布して情報提供するなど個別への支援を行いました。

今後取組を強化・充実していくことについては、コロナで活動を休止している高齢者サロンのボランティアが、電話やお手紙を作成し、参加していた高齢者宅にポスティングしている団体が複数ありましたので、今後もこのような地域のきめ細かな活動についても、後方から支援していきたいと思います。

権利擁護業務に関する効果的実践及び課題で、実施した事柄のうち、効果的にできたと評価できることについては、認知症サポーター養成講座は、感染予防を念頭に、今まで対面で行っていた「対応の仕方の劇」については、映像を作製し取り入れ内容を見直しました。参加者から好評をいただきましたので、今後も工夫しながら継続して行いたいと思います。

今後取組を強化・充実していくことについては、特に高齢者虐待や困難ケースについて、包括内でも十分に検討する機会をつくり、市役所に相談しながら適切に対応したいと思います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する効果的実践及び課題で、実施した事柄のうち、効果的にできたと評価できることについては、主任ケアマネジャーを中心に、5包括共同で開催したケアマネカフェや、包括主催の地域ケア会議、ケアマネ訪問など年間を通して行い、ケアマネジャーとの連携の強化に努めました。

今後取組を強化・充実していくことについては、地域ケア会議などを続け、様々な事例を積み上げ地域の課題を検討し、今後の必要な資源の開発や活動につなげていきたいと思います。また、独自で行っている第一圏域ネットワーク会議は情報交換を続け、状況を見ながら再開したいと考えています。

介護予防ケアマネジメント業務に関する効果的実践及び課題で、実施した事柄のうち、効果的にできたと評価できることについては、高齢者実態調査をもとに、周囲との関わりの少ない独居高齢者を対象に、「コロナ・熱中症予防の見守り支援活動」として、電話やチラシの配布・訪問での声掛けを継続して行うことができました。

今後取組を強化・充実していくことについては、今後も閉じこもりがちな高齢者の把握に努め、このような調査の活用で、自ら支援を求めることが難しい方への支援を行っていききたいと思います。

宮崎主任：ただいま報告のありました、地域包括支援センター内間木苑の実績に対する市の評価

について、御説明申し上げます。

全ての項目で目標基準の内容が充分実行できていたため、総合評価は「A」と評価します。

特にUR浜崎団地との進展は、今後のネットワーク構築に向けた大きな一歩であると評価しております。見守り支援の体制づくりに向けて、UR担当者と民生委員との3者で地域課題を共有することやラジオ体操を実施するなど、着実に体制構築に向けた取組が進んでいると感じております。

また、認知症サポーター養成講座においては、今まで寸劇を披露するなどして、分かりやすく伝えていた内容が、新型コロナウイルス感染症で難しくなったことを契機に、寸劇内容を映像化し、新たな情報発信を行ってまいりました。コロナ禍において創意工夫がみられるとともに、新しい開催方法としても有用であったと評価しております。

今年度は、「町内会や自主グループを通じた地域とのつながりの強化」、「UR浜崎団地等の関係機関とのスムーズな連携」を目標に掲げていますので、令和2年度の取組を基盤にさらなる連携体制の構築に努めていただきたいと思います。

つじの郷 新坂氏：令和2年度の事業報告等につきまして、御説明いたします。

年間重点目標に関する効果的実践及び課題で、地域で自分らしく生きるための取組のきっかけづくりを行うことについては、主な事業を延期することとしましたが、新たに第2層協議体と連携した「つながりタイムズ」を発行し、地域の高齢者に向けて、地域の情報を発信し、コロナ禍でもつながりを持てる取組を実施できました。

協力できる参加者を育成する取組を行うことについても、次年度以降に実施できるように検討していきたいと思っております。現在、以前から関わりのある協力者は、令和2年度の後半より再開したイベントを通じて、良好な関係を継続できており、次年度も継続していきたいと考えます。

また、老人クラブやサロンへの情報発信、第2層協議体と連携した情報誌「つながりタイムズ」の作成・配布は、この時期だからこそできたことだと思っておりますので、次年度も実施していきたいと考えています。

総合相談・支援業務に関する効果的実践及び課題ですが、認知症サポーター養成講座は、犬の散歩をしている方に焦点を当て、犬の散歩時に認知症高齢者の見守りを実践していただけるように構成しました。参加者は決して多くはありませんでしたが、とても良い講座ができたと思っております。

地域住民への啓発活動としては、コロナ禍で活動を休止しているサロンや老人クラブ向けに介護予防の冊子や第2層協議体で作成した「つながりタイムズ」の配布を行いました。

次年度は西部地区民生委員との連携を深めたいと考え、定例会の参加を増やしたいと考えます。引き続き、休止しているサロンや老人クラブへの声掛け、正しい情報の発信を通じた再開支援も行っていきたいと考えます。

権利擁護業務に関する効果的実践及び課題ですが、包括主催の地域ケア会議について、感染対策を行い、8月より再開しました。

また、西部地区民生委員定例会や第2層協議体への消費者被害や防犯等のチラシを配布し、地域の高齢者への周知を依頼しました。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で休止しているサロンや老人クラブへの働き

かけを次年度も継続し、再開できるタイミングを相談しながら、支援していきたいと思
います。また、再開時には、消費者被害や防犯等のチラシの配布も実施していきたいと思
います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する効果的実践及び課題では、参加人数
を調整し、コロナ感染拡大防止を行いながら、包括主催の地域ケア会議を実施しました。
7月は5包括共同事業のケアマネ勉強会の中止となりましたが、その後、コロナ感染予防
を実施しながら、開催することができました。

次年度もケアマネ勉強会を5包括共同で実施します。ケアマネジャーへの支援も個別支
援だけでなく、包括主催の地域ケア会議やケアマネ勉強会等を通じて、コミュニケーション
を常に取りながら、支援していきたいと思います。

介護予防ケアマネジメント業務に関する効果的実践及び課題では、サービスCについて
は、前年より参加者は減りましたが、自粛の意識がある中でも意欲を持って参加して
いただくことができました。

また、市からの要請により、一人暮らしの高齢者を対象としたコロナ禍の中の見守り訪
問を行うとともに、コロナ感染や熱中症なども合わせた感染予防の情報発信を行いま
した。

7月には「三原公園前お休み処」が開設され、男性中心の集いの場所が開設されまし
た。ほぼ毎日開催、活動されており、囲碁や将棋、花札等を楽しまれています。

今後取組を強化・充実していくこととしましては、コロナ感染予防を常に意識しながら、
サービスCや一般介護予防事業に取り組んでいきたい。また、休止しているサロンや運動
教室などの再開への支援も行っていきたいと考えています。

宮崎主任：ただいま報告のありました、地域包括支援センターつつじの郷の実績に対する市の評
価について、御説明申し上げます。

概ねすべての項目において、当初の目標内容を十分に実行することができていたため、
総合評価は「A」と評価します。

「自分らしく生きるためのきっかけづくり」については、3部構成のシリーズとして
企画していたこともあり、計画どおり実施できなかったことはやむを得なかったと感
じます。

しかしながら、第2層協議体と連動した広報誌の発行は、講座等が実施できない中
での情報発信として有用だったと考えます。内容を工夫することで、自分らしく生きる
ためのきっかけづくりになると感じます。

また、犬の散歩をしている方を対象に、認知症サポーター養成講座を実施し、高齢
者の見守り支援の支援者として育成する取り組みも、独自性のあるものとして評価
しております。

今年度は、令和2年度同様、「自分らしく生きるためのきっかけづくり」や「地域住
民の活動を広げていくこと」を目標に掲げていますので、目標達成に向けた取組を推
進していただきたいと思います。

モニタパーク 岬：令和2年度の事業報告等につきまして、御説明いたします。

年間重点目標に関する効果的実践及び課題では、第1番目に「いつでも包括支援センターに相談を」ということを周知するため「町内会の回覧板によるチラシ配付」、更に「チラシのポスティング」等を行いました。第2番目として、オンライン等を活用し、地域包括支援センターからの情報発信の強化、更に第3番目として、各種施設や自治会長、高次脳機能障害の家族の会等、新しいネットワーク構築の強化に繋げることができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、今まで活動していたインフォーマルな団体が、包括を媒介として繋がりを持ちはじめています。今後も包括を中心に更に強靱なネットワーク作りを充実していきます。

総合相談・支援業務に関する効果的実践及び課題では、ラジオ体操、自主活動グループの立ち上げ、地域支えあいネット講座を開催しました。ラジオ体操は、コロナ渦において、数少ない貴重な集まれる場所となり、「近所の1人暮らしの人が心配」「隣の人がゴミを出せなくなっている」「転ぶ事が増えた」等、様々な相談を受けることができ、実態把握に繋がり、高齢者の孤立化防止、見守り強化等の予防活動を行うことができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、既存の団体との繋がりには継続しつつ、まだ連携のとれていない地域団体や施設、自治会等と新たな関係性を作り、地域や関係機関、インフォーマルな組織から情報を収集し、高齢者の見守り強化、介護予防強化に繋げていきます。

権利擁護業務に関する効果的実践および課題では、厳しい状況の中、施設側と相談し2か所の施設でオレンジカフェを開催することができ、当事者、介護者、地域住民、ボランティア、施設が繋がりを持てる場を作ることができました。施設でのオレンジカフェやサロンでの認知症サポーター養成講座、朝霞警察署との声掛け訓練、スーパーや銀行へのケアパスの配布等を通し、認知症への理解を深める活動を行うことができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、まだ開催できていない地域密着型事業所や施設でのオレンジカフェを開催し、地域住民への認知症への理解の普及、啓発活動を強化していきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する効果的実践および課題では、いきいきネットワークはZoom会議になることが多かったですが、市から配付されたiPadを有効活用し、継続的に情報交換ができました。また、モーニングパーク独自で開催する地域ケアネット会議やケアマネカフェを開催し、ケアマネ支援に取り組むことができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、当包括独自のケアマネ勉強会を実施し、ケアマネが抱える課題やニーズを把握し、ケアマネが孤立しないよう相談しやすい関係作りを支援していきます。また、朝霞地区医師会地域包括ケア支援室にケアマネ勉強会や包括主催の地域ケア会議に参加して頂き、地域包括ケア支援室との連携を強化していきます。

介護予防ケアマネジメント業務に関する効果的実践及び課題では、介護予防の取組強化の一環として、リハビリ職がラジオ体操参加者の評価を定期的に行い、効果を検証できるよう支援しました。これによって地域と専門職と包括の連携協力体制づくりの第一歩になりました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、今まで以上に社会福祉協議会、リハビリ

職、地域住民、包括との連携を強化し、自主活動グループやサロンの立ち上げ、介護予防の取組強化に繋げていきます。

宮崎主任：ただいま報告のありました、地域包括支援センターモーニングパークの実績に対する市の評価について、御説明申し上げます。

全ての項目で、当初の目標内容を十分に実行することができ、一部目標以上の内容を実行することができていたため、総合評価は「A」とします。

特に、緊急事態宣言下においても、事業継続に向けた創意工夫を法人と協議し、他に先駆けてラジオ体操を再開されたことは、活動自粛が言われていた中において、高齢者の外出自粛からの脱却やフレイル予防等に大きく寄与していたと感じます。また、法人のリハビリテーション職と連携した事業展開は、医療法人の強みを生かした内容であることに加え、専門的な助言や評価を提供することができ、根拠を持った内容を参加者に伝えることができる重要な機会と考えます。

また、施設を活用したオレンジカフェの開催についても、市民と施設をつなぐ事業として評価できます。今後の地域包括ケア等の推進にあたっては、施設も開かれたものでなくてはならない中、それに寄与する内容と感じております。

今年度は「新規の自主グループの立ち上げ」や「地域住民の見守り強化」を年間重点目標に掲げていますので、関係機関と連携し、強み等も生かした事業展開をしていただきたいと思っております。

ひらぎの里 紙：令和2年度の事業報告等につきまして、御説明いたします。

年間重点目標に関する効果的実践及び課題では、今年度は、地域住民の居場所づくりを重点項目として掲げておりました。一般市民向けに体操教室を主宰している先生方と協力しながら、御高齢者様向けの体操を一緒に考え、楽しく効果的な教室を複数立ち上げることができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、リーダー養成講座を開催し、地域で核として動いていただける方を増やしていきたいと思っております。

総合相談・支援業務に関する効果的実践及び課題では、地域支えあいネット講座で、今後、立ち上げようと考えている教室の体操を地域に御紹介し、その後、参加メンバーを集い、教室をスタートさせるという流れで、効率よく立ち上げることができました。また、数多くサロンが立ち上がったことで、コロナ、熱中症、振り込め詐欺等の啓発活動を行う先を増やすことができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、昨年度、行うことができなかった「ひらぎフェスタ」を開催し、包括の周知、地域住民の交流、情報提供等を行いたいと考えております。

権利擁護業務に関する効果的実践及び課題では、オレンジカフェは「ほっとカフェ」として2月から再開いたしました。以前は30名近くの参加者に対して、体操やイベントを開催しておりましたが、コロナでの休止をきっかけに、再開後は参加者も認知症当事者とその家族を中心に10名前後に絞り、当事者の方のペースに合わせるように体操や物づくりを行っております。また、参加家族の御相談をお受けする中で、躊躇していたサービス利用につながったケースもあり、今年度も同様に寄り添う姿勢を大切に開

催していきたいと考えております。

今後取組を強化・充実していくこととしては、状況を見ながらになりますが、認知症サポーター養成講座等の開催を通じて、地域へ認知症に対する理解を深めていきたいと考えております。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する効果的実践及び課題では、包括主催の地域ケア会議を4回行うことができました。多職種からアドバイスをいただくことで、対象の方が持っている力を活かした自立に向うための支援や、様々な視点をもつことの重要性を認識する貴重な学びの場となっていると考えております。

今後取組を強化・充実していくこととしては、令和3年度は参加されているケアマネジャーの方たちからアンケートを取って、「学びたい」、「必要」と考えていらっしゃる内容の勉強会を行いたいと考えております。

介護予防ケアマネジメント業務に関する効果的実践及び課題では、地域へ数多く包括のチラシを配布したことで、受け取った方が「ひいらぎの里」という名前を覚えてくださったのと同時に、こちらも御高齢者様が住んでいらっしゃる場所を把握することができました。また、ポスティングするだけでなく、玄関先でお話ができただ方もおり、実際に御相談の御連絡がきた時に、すでにポスティング活動でお会いしているということが何度かありました。地域に出ていく必要性を痛感しております。

今後取組を強化・充実していくこととしては、イベントとして行った体操教室を定期開催につなげることができましたので、来年度も地域のニーズを把握しながら同様に立ち上げていきたいと考えております。

宮崎主任：ただいま報告のありました、地域包括支援センターひいらぎの里の実績に対する市の評価について、御説明申し上げます。

全ての項目で、当初の目標内容を十分に実行することができ、一部目標以上の内容を実行することができていたため、総合評価は「A」とします。

まず、自主グループを8団体立ち上げたことについては、コロナ禍にもかかわらず、創意工夫が感じられ、市民の活動性の向上等にも寄与したと考えます。傾聴ボランティアの育成も独自の取組として評価しております。併設するサービス付き高齢者向け住宅の住民が対象だったため、今後は、対象者を広げていただけると、より評価が高かったと思います。

また、コロナ禍において、市民への見守り支援や様々な情報発信は、非常に力を入れていただいた点と評価しております。市民の不安感の軽減等にも寄与していたと感じます。

今年度は「認知症支援」や「人材育成・拠点づくり」を年間重点目標に掲げておりますので、支援体制の充実や本人・家族を取り巻く環境への支援体制の構築、地域住民の活動性の向上等に向けた事業展開を実施していただきたいと思っております。

朝光苑 小南氏：令和2年度の事業報告等につきまして、御説明いたします。

年間重点目標に関する効果的実践及び課題では、出張相談会や講座開催で市民に対しての周知活動はできませんでしたが、代わりとしてクリニック・薬局へのセンター機能の周知を行いました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、出張相談会は令和3年度年度計画に盛

り込み、再開を予定しております。昨年度と同様の取組に加え、地域にある接骨院や整骨院等、高齢者が多く通うと思われる場へも同様のアプローチを広げていきたいと考えております。

総合相談・支援業務に関する効果的実践及び課題では、地域支えあいネット講座は、自宅でできる体操を中心とした介護予防体操講座を実施しました。

見守りやサロン等の訪問においては、コロナ感染予防に関する情報提供に力をいれました。サロンの継続のため、基本的な感染予防について情報提供することで、安心して活動継続していただけるようになったと感じました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、開催できなかった地域支えあいネット講座の体操サポーター養成について、令和3年度に開催を予定しています。内容としては、地域で活動できる体操指導者の育成です。講座の講師として現地域グループでリーダーをされている方をお招きし、講座終了後の具体的な活動のビジョンをお示しできるように工夫していく予定です。

権利擁護業務に関する効果的実践および課題では、オレンジカフェは通年中止としましたが、参加者との繋がりを継続する必要性を感じたことと、感染を懸念する高齢者の閉じこもりやフレイル予防の支援が課題になりつつあったことから、代替として同じ会場と時間帯で少人数制の介護予防体操講座を開催いたしました。事前申し込み制で月1回としていましたが、大変ご好評をいただき希望者が多くなり、途中から2部制とし、延べ149人の方に参加していただきました。オレンジカフェでボランティアとして参加していただいた方にも体操指導に御協力いただきました。毎回ではありませんが認知症当事者の方も参加していただくことができ、繋がりが継続できたと感じております。

今後取組を強化・充実していくこととしては、オレンジカフェは、内容を変更し、再開しています。認知症サポーターの方の支援を受けながら、コロナが落ち着くまでは当事者の方は手指を使ったレクや体操などで楽しんでいただき、御家族同士でも話ができるような会にすることを目指しています。今後は地域のサポーターの参加も増やしていきたいと考えています。

また、第2層協議体を中心となり、9月頃から新たにサロンを立ち上げる予定をしております。何もしなくてもいい場所・ちょっと立ち寄ってお喋りができる場所、時には介護相談ができる場所を目指しています。サロンの中でのオレンジカフェの開催についても第2層協議体のメンバーを中心に検討していく予定です。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する効果的実践および課題では、5包括ケアマネカフェは主任介護支援専門員が協働し、ケアマネジャーのニーズに合った研修を提供でき、多くのケアマネジャーに参加していただきました。

圏域内にある5つの居宅支援事業所のケアマネジャーを対象として初めて座談会を開催しました。家族が濃厚接触者となりサービスが利用できなかった場合の対応や、その他業務で困難に感じていることなどタイムリーな課題についても率直に話し合っただく機会となりました。日頃ケアマネ同士の交流が少ない中、情報交換もスキルアップの一つになると感じていただけたと思います。

今後取組を強化・充実していくこととしては、5包括ケアマネカフェは、主任介護支援専門員がチームで計画することで、より幅広いテーマを取り上げることができるようになったと思います。今年度も年間で予定を立てて計画どおりに進めています。

圏域のケアマネジャー支援については、座談会は好評でしたが、ケアマネジャーが定期的に集まることの負担感を減らすため、令和3年度は地域包括支援センター職員が定期的に事業所を訪問し、情報提供を行っていく方法を取ることにしました。

介護予防ケアマネジメント業務に関する効果的実践および課題では、オレンジカフェの代替事業に加え、第2層協議体にて圏域内で活動しているサロンのガイドブックを作成し、見守りの支援の方や関係機関への配布を開始しました。どこでどのような活動をしているのか分かりやすい、冊子があれば自分だけでなく友人にも勧めやすいというお声をいただきました。

コロナ・熱中症見守り支援訪問においては、20種類以上のパンフレットを準備し、毎月ポスティングを行いました。新しい情報を目にしていだけるように毎月違うものをお渡しするようにしました。要支援者や総合事業対象者のケアマネジメントについては、感染に留意しながらこれまでどおりの支援を行うことができました。

今後取組を強化・充実していくこととしては、コロナ禍による外出自粛、人との関わりを減らすことが最優先という流れの中で、介護予防が必要な対象者を把握することがなかなか難しくなっていると実感しております。令和3年度は新たにラジオ体操を地域で開催していくことにしております。これにより地域住民との繋がりを強化してまいります。また、これまでと同様に、民生委員や医療機関からの情報を地域包括支援センターで共有し、迅速な支援を心掛けてまいります。

宮崎主任：ただいま報告のありました、地域包括支援センター朝光苑の実績に対する市の評価について、御説明申し上げます。

概ねすべての項目において、当初の目標内容を十分に実行することができていたため、総合評価は「A」と評価します。

目標に掲げていたオレンジカフェや集いの場の開拓は難しい状況でしたが、オレンジカフェに代わる代替案をいち早く検討し、介護予防教室に形を変えて、事業を実施していました。内容もコロナ禍において、懸念されていたフレイル予防等に寄与する内容だったため、評価を上げております。

また、医療機関へのチラシの送付や、第2層協議体と連動したサロンガイドブックの発刊、新たに活用できる場の情報収集・アプローチは、次年度につながる取組だったと感じます。

今年度は「人材発掘や育成、居場所づくり」、「見守りや支援体制の構築」を年間重点目標に掲げておりますので、令和2年度に収集、アプローチした情報等を基に、目標達成に向けた取組を推進していただきたいと思います。

以上で、令和2年度（2020年度）朝霞市地域包括支援センター事業についての説明を終了させていただきます。

<質疑・応答等>

本田副会長：コロナワクチンの接種が始まって、簡単には世の中は戻らないので、そういうことを前提として計画を立てていかないといけないと思います。

あと、モーニングパークは、オンラインを使って事業を実施していたとのことですが、どういう内容ですか。

モニングパーク 岫：第2層協議体の定例会で、オンラインを活用していました。皆さん、自宅のパソコンを使って参加していました。

本田副会長：そういった関係機関等との活用も必要だと思いますし、実際、業者が使えないでそういったものを持っているということもあるが、例えば、家族でほとんどWi-Fi環境を設定していると思いますので、電話だけでなく、そういったものの活用も必要だと思います。

林会長（議長）：先程、評価の説明がありましたが、事業を実施していなくても代替案等で実施していたら、それを評価しますということでしたが、例えば、つつじの郷の総合相談支援業務の実態把握で、実績なしなので地域包括支援センターは「B」という評価をしたと思いますが、それを市が「A」にわざわざするという意味はどういうことですか。

宮崎主任：こちらは、項目だけ見ると「出張相談窓口」と「未返信者訪問」ということで、実績なしとなっていますが、コロナ禍において、見守り支援を各包括支援センターに依頼したり、熱中症の時期に予防の啓発活動を依頼している中で、ポスティングだけでなく、体面をする中で情報を収集することができているようなところがありましたので、このようなところが実態把握につながっている活動ということで、評価を「A」にしています。

ただ、項目建てとして「出張相談窓口」と「未返信者訪問」となっているので、実績なしとなっていますが、実態としては実態把握が行われていたということで、評価をAにしています。

林会長（議長）：どこかは、熱中症等について記載していましたね。ここは記載はないですが。

宮崎主任：こちらは「介護予防ケアマネジメント業務」の「一般介護予防事業」のところに、見守り支援の件数等を記載しており、こちらで統一しておりますため、「総合相談支援業務」のところには記載がないということになります。

林会長（議長）：地域包括支援センターの方は、その評価のことについては分かっていますか。

宮崎主任：各地域包括支援センターに、内容は伝えております。

林会長（議長）：介護保険の今回の改正でも、ICTを使うということも言われているので、そういうことも考えていかなければいけないということと、高齢者の方々は、スマホを持っていますが、そこからどういうふうに入っていったらいいか分からないので、そういう講習会とか、そうでなければ、個別に訪問するなど、こちらからアウトリーチして見にいかないと、コロナ禍の中で亡くなる方も多いと思いますので、少し伺うようにしていただければよいのではと思いました。

熊澤委員：コロナのワクチンの接種状況は、市で把握していますか。

宮崎主任：新型コロナワクチン接種推進室という部署がございますので、そちらで統計はとっており、市のホームページ等に掲載されております。

佐藤主任：市のLINEでも、予約状況や65歳以上の接種率などが、定期的に更新されており、7月12日時点で、65歳以上の方で1回目の接種をしている方が77.56%、2回目の接種を完了している方が47.03%という情報が出ております。

熊澤委員：地域包括支援センターが担当している方がどれぐらい接種しているかという把握は可能なのですか。

宮崎主任：現状だと難しいです。

望月課長：各地域包括支援センターの方々には、関わっているの方々について、ワクチン接種の予

約ができているかどうかの確認を市からお願いしています。併せて、予約ができない方については、積極的に予約の支援をするようお願いしており、支援した場合には、市が報酬として支出するという事業も新たに行っているところです。

熊澤委員：そうすると、どの方が接種しているかしていないかの把握は、ある程度可能ということですか。

望月課長：各地域包括支援センター単位で、関わりのある方につきましては、それぞれ把握していると認識しております。

議題（3）日常生活圏域の変更に関する承認について

*資料3：日常生活圏域の変更に関する承認について

*資料：日常生活圏域の見直しにおける意見・質問（市民、民生委員、自治会・町内会、第2層協議体など）

<事務局説明>

山崎主査：議題（3）日常生活圏域の変更に関する承認について、御説明申し上げます。

まず、本件の具体的な内容に入る前に、「地域包括支援センターの機能強化」につきまして、改めて触れさせていただきます。

今年度からスタートした、第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括支援センターの機能強化を3点位置づけております。

1つ目は、地域包括支援センター職員の増員です。昨年度の本会議において御案内をしておりますが、基本3職種、または、これら3職種に準じる者を、各センターに1名増員するものです。令和3年7月1日時点で、2箇所増員が済み、残りの包括についても、現在面接を実施していたり、継続して募集しているところでございます。

2つ目が、本日、議題でも出させていただきました、地域包括支援センターを設置している、日常生活圏域の変更でございます。こちらにつきましては、最後に変更点等の詳細を踏まえてお伝えいたします。

3つ目が、基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討です。

各センターを統括し、相互の連携強化や後方支援を行う、基幹型地域包括支援センターの検討を位置づけております。なお、基幹型のセンター設置にあたっては、高齢者のみならず、障害のある方、更に子どもや子育て世帯など、地域において支援を必要とする方々を対象とした、地域共生社会の実現に向けた、新しい支援体制の構築ができるように検討することとしております。

ここからは、以上の機能強化の中で、令和4年度からの取組である、日常生活圏域の変更につきまして説明させていただきます。

なお、本会議の所掌事務として、「朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例」の第3条に、「センターの担当圏域の設定の承認に関すること」と定めていることから、説明内容を踏まえ、承認をいただきたいと考えております。

それでは、資料3の資料番号1をお開きください。

まず、この度の見直しの趣旨ですが、将来的な高齢者人口やセンターに寄せられる相談件数が増加するほか、相談内容につきましても、複雑・多様化している現状にあることから、これらに柔軟に対応し、今後もより一層の地域包括ケアシステムの推進を図るために

行うものでございます。

見直しに当たっての基本的な考え方は、資料番号1の中の2にもあるとおり、大きく分けて4つございます。

①各圏域の高齢者人口の平準化、この点につきましては、資料番号4の圏域別人口一覧の①にもあるとおり、各圏域で、65歳以上の人口にバラつきがあり、第1圏域の6,483人、第3圏域の4,686人とでは、1,800人ほど差が生じております。今後も柔軟な対応に加え、公平かつ適正な支援を行うためにも、平準化が必要であると考えております。

続いて、②現在の地域包括支援センターと地域などとのつながりも考慮することです。単に人口だけを見るのではなく、地域包括支援センターごとの、地域の特性や課題、活動団体などとの日頃からのつながりについても検討材料にしております。

次に③町字別の分かりやすい圏域設定ですが、本市の現在の日常生活圏域分けについては、資料番号3にあるとおり、東武東上線と黒目川を境に、分けております。日常生活圏域の設定においては、地理的条件も鑑みることが介護保険法に定められており、川や線路が生活区域の遮断要因であることなどを踏まえ、このような区分けがされており、資料番号4の上段にもあるとおり、例えば膝折町3丁目や4丁目は、番地で第2圏域と第5圏域に分かれており、市民の方も自身の圏域が分かりにくい状況でございました。

このことも踏まえて、この度の見直しでは、町字で分けることにより、自身の圏域が分かりやすくなることを見込んでおります。

最後に、④新たな圏域を運営する法人の選定につきましては、私の説明の後、選定までのスケジュールや、選定における本会議の役割等について、担当から説明しますので、割愛させていただきます。

以上を踏まえ、資料番号2のとおり、日常生活圏域を6つに分けた案を作成いたしました。

具体的な変更ポイントとしては、現在第1圏域の北原、西原等を、また、第3圏域は、溝沼6、7丁目を新たな圏域に再編することとしております。

この度の見直しによる影響としては、資料番号1の中の3にお戻りいただき、変更の対象圏域にお住いの高齢者が約5,300人おり、その方たちに対して、担当するセンターの変更が生じ、地域とのつながりづくりが改めて必要になってくるなどがありますが、引継ぎ等は、令和4年4月1日以降、概ね6か月を目安として、丁寧に引き継いでまいります。

以上の内容を踏まえ、日常生活圏域の変更につきまして、御意見・御質問をいただくとともに、御承認いただきたく、御検討をよろしく申し上げます。

なお、この案を作成するにあたり、市民を対象とした介護保険制度の説明会や民生委員定例会、自治会町内会役員会のほか、住民が主体的に地域の課題把握やつながりづくりの仕組みを検討している第2層協議体などで説明し、意見を伺ったほか、市ホームページに掲載し、広く市民の方に御意見をいただけるよう、求めているところで、各所からの意見内容等につきましては、本日机上配付した資料のとおりですので、併せて御確認をお願いします。

以上で、日常生活圏域の変更案の説明を終わります。

<質疑・応答等>

本田副会長：溝沼を分けた経緯について、もう少し説明していただければと思います。

山崎主査：溝沼6丁目、7丁目の2か所で、だいたい1, 200人程度の高齢者の方がいらっしゃいますが、この方々を今までどおり、第3圏域のモーニングパークで設定すると、この圏域の高齢者人口がぐんと上がってしまうということで、目標の高齢者人口の平準化からばらつきが生じてしまいます。

資料番号4でも示しているとおおり、現在の新しい案では、65歳以上の高齢者については、概ね4, 500人前後となっており、新しい第6圏域については、4, 007人としていますが、それ以外は4, 500人前後で集計させていただいております。人口の平準化というところでも、第6圏域に設定させていただいております。

また、大字溝沼のように飛び出ている所については、現在の圏域だと、例えば膝折3丁目は、2番から7番までは第2圏域、1番は第5圏域というように、同じ丁目でも圏域のばらつきがあり、市民の方も担当圏域の理解をするのが難しいような圏域分けをしております。河川と線路で分けている状況でしたが、昨今、必ずしも河川や線路が、生活の区分を大きく遮断するものでもない捉えるとともに、人口の平準化も念頭に置いた上で、でこぼこした形にはなっていますが、このように設定をさせていただきました。

濱野委員：岡の飛び地を第6圏域にするということは、もっと遠くなるのではないですか。

山崎主査：こちらは陸上自衛隊朝霞駐屯地の敷地内となっており、こちらに住んでいる方が、住民基本台帳上、最高年齢でも55歳の方で、地域包括支援センターで担当していただく65歳以上の方の住まいがなく、大字溝沼とともに対象の市民はいないのですが、あくまで、大字岡、大字溝沼と振られていることから、圏域分けさせてもらっています。

濱野委員：新しい圏域が、令和4年4月からということで、まだ法人が決まっていないということですが、それはそこまでに決まるのですか。

山崎主査：詳細につきましては、次第の「その他」のところで説明させていただきますが、本日の会議で、日常生活圏域の変更に関する承認をいただいた後、地域包括支援センター選定のためのプロポーザルを実施し、受託法人を決定するとう段取りを今年度中に行い、令和4年4月から新たな地域包括支援センターを運営していただきながら、既存の地域包括支援センターとの利用者さんの引き継ぎなどを実施するスケジュールとなっております。

八木員（議）：圏域が狭くなると、予算も変わってくるのですか。

山崎主査：現状で、各地域包括支援センター職員の人数について、変更の想定は今のところしていないので、第6圏域分が新たな予算として計上することにはなりますが、それ以外の変更は、今のところございません。

八木員（議）：第4圏域がひいらぎの里が担当するのですか。

山崎主査：この地図だけを見ますと、今まで岡に設置していましたひいらぎの里の事務所が、新しい第6圏域になって、第4圏域については、事務所が設置していないように見受けられますが、ひいらぎの里は従前より、事業や市民との関わりの中で、根岸台との関わりが深いことから、今後も第4圏域を受け持ってくださいよう依頼をしているところです。また、事務所の場所等につきましては、今後も引き続き、ひいらぎの里と協議しながら、

検討していきたいと思っております。

林会長（巖）：ただいまの事務局案のとおりで、皆さん承認ということでよろしいですか。

全委員：（承認）

議題（４）その他

<事務局説明>

佐藤主任：それでは、その他について、御説明申し上げます。

本日、委員の皆様にご承認いただきました、日常生活圏域の変更案をもって、次は、第6圏域の地域包括支援センターの運営を担う、受託候補者を選定する流れとなります。

この受託候補者の選定に当たりましては、市の福祉部及びこども健康部の部課長10名で組織する朝霞市地域包括支援センター運營業務委託受託候補者選定委員会を立ち上げ、公募型プロポーザルにて行うことといたしました。

この選定委員会にて、先日、応募要項及び審査基準を作成し、来週7月26日から公募を開始する予定です。そして、1か月間の募集期間を設けた後、9月に一次審査として書類審査、10月に二次審査として応募者からのプレゼンテーション及び選定委員からのヒアリングを実施し、その内容をもって選定委員が審査基準に基づき採点します。この採点結果の高かった順に受託候補者を決定します。

運営協議会の皆様には、次回の会議にて、この受託候補者について御意見等をいただき、今回の日常生活圏域の変更案と同様、御承認をいただきたいと思っております。

なお、募集要項及び審査基準については、7月26日以降に公開となりますので、今回の会議の会議録とともにお送りさせていただきます

事務局からの説明につきましては、以上でございます。

<質疑・応答等>

濱野委員：朝霞市内の法人でないといけないということはあるでしょうか。

佐藤主任：募集要項では、法人の所在地が市内や県内等と限定しておりません。

熊澤委員：スケジュールが非常にタイトだが、このスケジュールの中で、引き継ぎが時間が足りないなどということが一番心配であるので、スケジュールありきではなく、業者のことを配慮して進めてもらいたいと思います。

佐藤主任：引き継ぎにつきましては、4月から約6か月間を目安に実施しまして、その後引き継ぎできないというわけではございませんので、きちんと引き継ぎしてまいりたいと思います。

<事務連絡>

奥野係長：今年度の運営協議会開催予定につきましては、今回を含めて3回の開催を予定しております。具体的な日時等につきましては、後日連絡させていただきますが、2回目を11月頃、3回目を来年2月頃の開催を予定しておりますので、その際につきましては

御協力をお願いいたします。

それでは、以上で令和3年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議録署名人 _____